

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2016年4月16日～「Farbe資産税ビジネススクール」申込書

受講希望会場 東京 大阪 ※ご希望の講座・会場にチェックを入れてください。価格は全て税込み表記となっております。

土地評価基本コース	第1	[東京] 4/16(土) [大阪] 4/21(木)	土地の評価単位	<input type="checkbox"/> 30,000円	土地評価 前期 (全6講座) 160,000円 <input type="checkbox"/> 単科申込より 20,000円 お得!	土地評価コース (全12講座) 300,000円 <input type="checkbox"/>
	第2	[東京] 5/20(金) [大阪] 5/6(金)	宅地評価入門	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第3	[東京] 6/12(日) [大阪] 6/3(金)	宅地の評価実務 基礎編	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第4	[東京] 7/23(土) [大阪] 7/26(火)	宅地の評価実務 応用編 1	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第5	[東京] 8/19(金) [大阪] 8/11(木)	宅地の評価実務 応用編 2	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第6	[東京] 9/22(木) [大阪] 9/8(木)	宅地評価実践講座	<input type="checkbox"/> 30,000円		
土地評価応用コース	第7	[東京] 10/23(日) [大阪] 10/17(月)	農地・山林・原野(宅地予備地)の評価実務	<input type="checkbox"/> 30,000円	土地評価 後期 (全6講座) 160,000円 <input type="checkbox"/> 単科申込より 20,000円 お得!	全講座 (全17講座) 400,000円 <input type="checkbox"/> 単科申込より 110,000円 お得!
	第8	[東京] 11/20(日) [大阪] 11/23(水)	広大地の評価実務	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第9	[東京] 12/18(日) [大阪] 12/21(水)	雑種地の評価実務	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第10	[東京] 2017 1/15(日) [大阪] 2017 1/11(水)	貸家建付地の評価実務	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第11	[東京] 2017 2/5(日) [大阪] 2017 2/2(木)	借地権の評価実務	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第12	[東京] 2017 3/20(月) [大阪] 2017 3/17(金)	小規模宅地等の相続税の課税特例	<input type="checkbox"/> 30,000円		
財産評価コース	第1	[東京] 7/24(日) [大阪] 7/27(水)	名義預金の取り扱いを巡る税務上の諸論点	<input type="checkbox"/> 30,000円	財産評価コース (全5講座) 140,000円 <input type="checkbox"/> 単科申込より 10,000円 お得!	
	第2	[東京] 8/20(土) [大阪] 8/12(金)	生命保険金等を巡る税務上の諸論点	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第3	[東京] 9/23(金) [大阪] 9/25(日)	貸付金債権の評価実務	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第4	[東京] 10/24(月) [大阪] 10/18(火)	取引相場のない株式の相続評価実務	<input type="checkbox"/> 30,000円		
	第5	[東京] 11/21(月) [大阪] 11/24(木)	取引相場のない株式を譲渡する場合の適正評価	<input type="checkbox"/> 30,000円		

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

一般 Farbe定額制クラブ会員(無料)

参加者名[1] フリガナ

参加者名[2] フリガナ

E-mail

E-mail

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

笹岡宏保 税理士による

Farbe 資産税 ビジネススクール



各会場
60名様
限定

同一テーマを「東京・大阪」で開催

⚠️ 相続に必要な**財産評価**を**1年間**で習得

⚠️ 月**1～2**講座で無理なく、**体系的**に学べる実務講座

⚠️ **東京会場と大阪会場**で開催決定!!
ご都合がつかない場合は、**振替受講**が可能です。

コースは2コース 土地評価コース・財産評価コース 2016年4月 ▶ 2017年3月

全17講座 400,000円(税込) ※1講座(30,000円(税込))からの受講も可能です。

土地評価コース

4月開講 12講座 300,000円(税込)

財産評価コース

7月開講 5講座 140,000円(税込)

東京会場[八重洲] ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分



大阪会場[梅田] AP大阪梅田茶屋町

大阪府大阪市北区茶屋町1番27号 ABC-MART梅田ビル8F

JR「大阪駅」・地下鉄御堂筋線「梅田駅」3分(地下街経由直結)、阪急梅田駅1分



土地評価コース[基本コース](第1～6講座)

～評価単位から宅地の評価まで～

各日 10:30-17:00

第1講座 [東京]4/16(土) [大阪]4/21(木)

土地の評価単位

- ① 地目の考え方
- ② 土地の評価区分(原則的取扱いと特例的取扱い)
- ③ 宅地の評価単位
- ④ 土地(宅地)の評価単位を巡る実務事例の検討

第2講座 [東京]5/20(金) [大阪]5/6(金)

宅地評価入門

- | | |
|---|--|
| ① 2つある評価方法
1. 路線価方式の概要
2. 倍率方式の概要 | ⑦ 間口が狭小な宅地等の評価
1. 間口が狭小な宅地の評価
2. 奥行が長大な宅地の評価 |
| ② 路線価の意義 | ⑧ 不整形地の評価 |
| ③ 地区区分 | ⑨ 無道路地の評価 |
| ④ 特定路線価 | ⑩ がけ地等を有する宅地の評価 |
| ⑤ 間口距離と奥行価格補正率 | |
| ⑥ 路線価方式による基礎的な宅地評価
1. 一方路線のみに面する宅地の評価
2. 側方に路線を有する宅地の評価
3. 裏面に路線を有する宅地の評価
4. 三方又は四方に路線を有する宅地の評価 | |

第3講座 [東京]6/12(日) [大阪]6/3(金)

宅地の評価実務 基礎編

- ① 容積率の異なる2以上の地域にわたる宅地の評価
- ② 倍率方式による評価
- ③ 余剰容積率の移転がある場合の宅地の評価
- ④ 私道の評価

第4講座 [東京]7/23(土) [大阪]7/26(火)

宅地の評価実務 応用編1

- ① 土地区画整理事業中の宅地の評価
- ② 造成中の宅地の評価
- ③ セットバックを必要とする宅地の評価
- ④ 都市計画道路予定地の区域内にある宅地の評価
- ⑤ マンション用地の評価
- ⑥ 公開空地のある宅地の評価

第5講座 [東京]8/19(金) [大阪]8/11(木)

宅地の評価実務 応用編2

- ① 利用価値の著しく低下している宅地の評価
- ② 土壌汚染地の評価
- ③ 埋蔵文化財包蔵地の評価

第6講座 [東京]9/22(木) [大阪]9/8(木)

宅地評価実践講座

裁決事例等を利用して、通達や実務問答集だけでは処理できない実務上のいわゆる勘所を確認します。(各種の事例を検討したいと考えています。)

[例] このようなレベルの事案を検討する予定です。

- ① 評価対象地(路線価方式適用地域)である宅地の前面に接する道に路線価が付されていない場合に、必ず『特定路線価』を設定申請して評価することが求められるのか。
- ② 市街地区域内に存する下図のとおり土地(地目:雑種地と山林)を相続により同一人が承継取得した場合には、土地評価における評価単位は下記に掲げるいずれの考え方によることが相当とされるのか。

(考え方1)

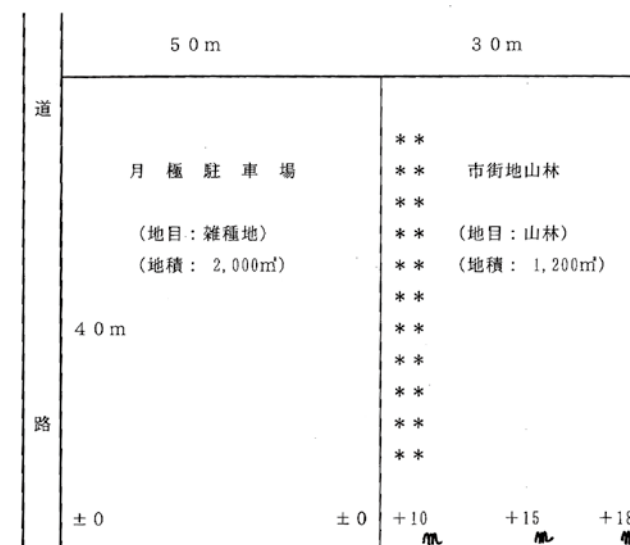
[回答] 2単位とする。

[理由] 土地の評価は原則として、地目別評価であるため。

(考え方2)

[回答] 1単位とする。

[理由] 図の場合、(考え方1)によると『山林』部分が無道路地となり不合理であると考えられるため。



(注1) 記載の『+数値』は、道路面からの高低差を示している。

(注2) ※※部分は、断崖絶壁状態となっている

土地評価コース[応用コース](第7～12講座)

～農地等の宅地見込地・広大地・雑種地から貸家建付地、借地権、小規模宅地まで～

各日 10:30-17:00

第7講座 [東京] 10/23(日) [大阪] 10/17(月)

農地・山林・原野(宅地予備地)の評価実務

- ① 農地の評価とその留意点
- ② 山林の評価とその留意点
- ③ 原野の評価とその留意点
- ④ 開発困難な場合の評価方法の特例のその実務適用基準
- ⑤ 宅地造成費の意義と具体的な算定方法

第8講座 [東京] 11/20(日) [大阪] 11/23(水祝)

広大地の評価実務

- ① 広大地の評価の考え方
- ② 広大地の定義
- ③ 広大地の評価方法
- ④ 広大地に該当するか否かの判断基準
- ⑤ 『その地域の標準的な宅地』の確認方法
- ⑥ 『マンション適地』の考え方とその確認方法
- ⑦ 『路地状敷地』の考え方とその最有効利用性の判定
- ⑧ 広大地の判定と土地(宅地評価)の単位との関係

第9講座 [東京] 12/18(日) [大阪] 12/21(水)

雑種地の評価実務

- ① 雑種地の定義
- ② 雑種地の評価単位(特に、宅地の評価単位の取扱いとの差異を確認)
- ③ 雑種地の評価方法(特に、市街化調整区域内に存する場合の評価留意点)
- ④ 雑種地の評価に係る実務事例の検証

第10講座 [東京] 2017 1/15(日) [大阪] 2017 1/11(水)

貸家建付地の評価実務

- ① 貸家建付地の定義
- ② 貸家建付地に該当するか否かの判断基準
(特に「賃貸割合」の算定方法とその実務運用基準)
- ③ 貸家建付地の事例検討

第11講座 [東京] 2017 2/5(日) [大阪] 2017 2/2(木)

借地権の評価実務

- ① 民法上の借地権と税務上の借地権
- ② 税務上の借地権(原始発生借地権と自然発生借地権の区分)
- ③ 権利金方式・相当の地代方式・無償返還の届出書方式・使用貸借方式
- ④ 『貸主:個人、借主:法人』である場合の借地権評価に関する重要留意点
- ⑤ 無償返還の届出書を提出する場合の実務留意点
- ⑥ その他の借地権に係る評価実務上の諸論点

第12講座 [東京] 2017 3/20(月) [大阪] 2017 3/17(金)

小規模宅地等の相続税の課税特例

- ① 小規模宅地等の相続の課税特例の適用要件
- ② 4つある小規模宅地等の区分
 - (1) 特定事業用宅地等
 - (2) 特定居住用宅地等
 - (3) 特定同族会社事業用宅地等
 - (4) 貸付事業用宅地等の理解
- ③ 小規模宅地等の相続税の課税特例の実務適用に係る様々な実務論点の検証
- ④ 小規模宅地等の相続税の課税特例に係る実務上重要な判例・裁決事例の検証

第1講座 [東京]7/24(日) [大阪]7/27(水)

名義預金の取り扱いを巡る税務上の諸論点

- ① 相続税の申告・税務調査の概要
- ② 相続税の申告書作成上の留意点(預金貯金の確認を中心として)
- ③ 真実の預金名義者の確認方法(いわゆる『客観説』の理解について)
- ④ 現金預金の生前贈与の方法について
- ⑤ 実務上重要な裁決事例・判例の確認

第2講座 [東京]8/20(土) [大阪]8/12(金)

生命保険金等を巡る税務上の諸論点

- ① 生命保険金等の課税関係
- ② 生命保険金等に係る重要な相続税通達の確認
- ③ 特に、未成年者(又は無収入者)が保険料負担者となることの可否について
- ④ 生命保険金等の課税関係を巡る実務重要裁決事例の確認

第3講座 [東京]9/23(金) [大阪]9/25(日)

貸付金債権の評価実務

- ① 貸付金の評価方法
- ② 債務免除について
- ③ DESについて
- ④ 債務免除と同族会社の行為計算の否認規定との関係
- ⑤ 貸付金債権の評価等に関する実務上重要な判例・裁決事例の検証

第4講座 [東京]10/24(月) [大阪]10/18(火)

取引相場のない株式の相続評価実務

- ① 取引相場のない株式の評価体系
- ② 原則的評価と特例的評価の適用区分と判定方法
- ③ 会社の規模区分の判定
- ④ 『大会社』『中会社』『小会社』の評価方法
- ⑤ 類似業種比準価額方式による計算
- ⑥ 純資産価額方式による計算

第5講座 [東京]11/21(月) [大阪]11/24(木)

取引相場のない株式を譲渡する場合の適正評価

- ① 法人税基本通達の確認
 - I. 法人税基本通達9-1-13(上場有価証券等以外の株式の価額)
 - II. 法人税基本通達9-1-14(上場有価証券等以外の株式の価額の特例)
- ② 所得税基本通達の確認
 - I. 所得税基本通達23-35共-9(株式等を取得する権利の価額)
 - II. 所得税基本通達59-6(株式等を贈与等した場合の「その時における価額」)
- ③ 売買価額の認識(売主:個人) 各事例における具体的検討
 - (1) 「売主:個人(支配株主)」、「買主:個人(純然たる第三者)」
 - (2) 「売主:個人(支配株主)」、「買主:個人(純然たる第三者以外の支配株主)」
 - (3) 「売主:個人(支配株主)」、「買主:個人(純然たる第三者以外の非支配株主)」
 - (4) 「売主:個人(非支配株主)」、「買主:法人(純然たる第三者)」
 - (5) 「売主:個人(非支配株主)」、「買主:法人(純然たる第三者以外の支配株主)」
 - (6) 「売主:個人(非支配株主)」、「買主:法人(純然たる第三者以外の非支配株主)」